

○宮野 廣美¹

¹伊奈オリーブ薬局

“患者本位の医薬分業”の議論のなか、薬局のありかたが問われている。その指針として、2015年10月厚生労働省は「患者のための薬局ビジョン」を発表した。

その中で「かかりつけ薬局」が備えるべき基本的な機能として①服薬情報の一元的・継続的把握②24時間対応・在宅対応③医療機関等との連携が挙げられ、それに基づき「かかりつけ薬剤師」への取り組みが進行中である。

「かかりつけ薬剤師」として、低コストなジェネリック医薬品変更へのアドバイスや、セルフメディケーションのカウンセリングなど、より行き届いた薬剤師の仕事が求められている中、これらの業務を進めるためには、現場の薬剤師の意識改革はもちろんだが、職場環境、特に家庭を持つ30から40代の女性薬剤師が働き易く、真に薬剤師としての“矜持”や“働く喜び”といったものが持てるような職場に変わってゆく必要があると考える。また家事、出産、育児、介護でより多くの役割を担ってきた女性が、さまざまな制約の中で働き続けることは、決して簡単なことではないが、パートタイマーとして勤務しながらも薬局の大きな戦力となっている女性薬剤師の待遇、環境整備も意識改革を図る上で重要かと思う。その方策のひとつに、薬局という職場の特性から、最も取り組み易く効果的なものとして「同一労働、同一賃金」があると考えます。本シンポジウムにおいて、その方向性について議論したい。